

沼津高架P I プロジェクト報告会

平成 25 年 12 月 21 日（土）13：30～15：10

静岡県東部総合庁舎 別棟 2 F 会議室

（1）開会

【司会】

只今より、沼津高架P I プロジェクト報告会を開催いたします。私は本日司会を務めます静岡県沼津土木事務所都市計画課専門監の勝又でございます。どうぞ宜しくお願いします。

なんか懐かしい皆様と、今日はちょっとうれいというか、今日は司会業をさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、お手元の資料の確認をお願いしたいと思います。本日の資料は、次第のほか、資料 1 として、「沼津高架P I プロジェクトのまとめ」、資料 2 としまして、「知事手交と関係機関協議について」、資料 3 としまして、「今後の進め方について」、でございます。

また、参考資料としまして、11 月 15 日に知事に手渡しました「P I 委員会報告書」、「プロジェクトレポート【概要】」、「勉強会における共通認識」の 3 点をお配りしております。不足しているものがございましたら、事務局までお知らせください。

本日はP I 勉強会のメンバー及び代理人の参加希望者及び傍聴希望されました方、全員の参加となっております。それでは、開会にあたりまして、静岡県交通基盤部都市局長の増田よりご挨拶を申し上げます。

（2）挨拶

【増田局長】

皆さん、こんにちは。今ご紹介をいただきました、静岡県交通基盤部都市局長の増田でございます。どうぞ宜しくお願いします。本日は皆さんには年末の大変お忙しい中、本報告会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、県が実施しました沼津高架P I プロジェクトの実施にあたりましては、本当に皆さんお忙しい中でございますが、皆さまに多大なるご協力とご支援を賜りまして、この場をお借りしまして、改めてお礼申し上げます。

10 月 19 日に開催いたしました最終の勉強会以降、県といたしましても、推奨案の候補につきまして、改めて検証いたしました。その結果、勉強会の結果同様、4 案を選定しまして、11 月 4 日に開催されました最終の第 12 回P I 委員会にお諮りし、了承をいただいたところでございます。また、11 月 15 日には、P I 委員会の石田委員長と勉強会でファシリテーターを務めていただきました井上様から報告書を手交していただきました。

県としましては、これを受けまして、この 4 案を基本に、1 案に絞って行くということ

にしているところでございます。現在は、このP Iプロジェクトの検討結果を踏まえまして、沼津市様、あるいは鉄道事業者と実務レベルの協議を開始したところでございます。

本日は最終勉強会から2ヶ月が経過していることもございますし、この間の経過と今後の進め方などを皆様に報告することを目的に、本報告会を開催したものでございます。

県といたしましては、今後も、皆様に情報提供に努めていきたいと思っておりますし、また皆様の方から、またご質問等がございましたら、逐次ご連絡いただきたいと思っております。

最後になりますが、本報告会が有意義になりますことをお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(3) 職員紹介

【司会】

それでは、本日の出席者の紹介をいたします。皆様から見まして前列、左から、都市局長増田でございます。都市局街路整備課長宮尾でございます。都市局街路整備課長代理森見でございます。沼津土木事務所都市計画課長田村でございます。後ろの列は、沼津土木事務所都市計画課鉄道高架班の北川と長谷川でございます。それと今日は、右側に沼津市様もいらしておりますので、ご紹介しておきます。

それでは次第に沿い、説明に入らせていただきます。本日は3つの説明がございます。皆様からの質疑応答につきましては、すべての説明が終わったあとに時間を設けておりますので、その際にまとめてお願いしたいと思います。最初は沼津高架P Iプロジェクトのまとめにつきまして、沼津土木事務所都市計画課鉄道高架班長の北川から説明いたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(4) 説明

①沼津高架P Iプロジェクトのまとめ

【北川班長】

改めまして、皆さんこんにちは。沼津土木事務所都市計画課の北川でございます。よろしくお願いいたします。私から沼津高架P Iプロジェクトのまとめということで、これまでの取組についてご説明いたしたいと思います。資料1とお手元にプロジェクトレポート概要版、こちらをご用意ください。資料1に沿って説明していきますが、スライドの右上に、「プロジェクトレポートに対応するページ」を入れておりますので、適宜ご覧になりながらお聞きいただきたいと思います。

最初にP Iプロジェクトの発足に至る経緯でございます。沼津駅付近鉄道高架事業は、平成15年に都市計画決定しましたが、その後の社会情勢の変化などにより、沼津駅付近鉄道高架事業に関する有識者会議の場で、事業の位置づけを改めて見直すということになりました。この有識者会議の提言を受けまして、県では事業を推進するが、P I方式を導入

し、他の選択肢の議論を否定しないで、十分な合意形成を行うということで、「沼津駅付近鉄道高架推進事業推進方針」というものを平成23年6月に公表いたしました。

その後P I委員会を設置するなど準備期間を経て、平成24年4月にP I実施計画というものを公表し、そこでP I活動を開始いたしました。それから、勉強会ですとか車座談議など、皆さんのご協力を得ながら様々な活動を経て、先月11月15日の知事手交をもって、P I活動を終了したところでございます。様々な市民のニーズを把握し、それらを反映しながら、計画検討をすすめ、意思決定のための判断材料を得るということがP Iプロジェクトの目的ということになっております。

それから、P Iプロジェクトのビジョンとしては、地域や個人にとっても、公共の利益にとっても、相互に価値がある解決策を模索すること、またここに書いてありますが、4点をP Iの基本理念として、二項対立的状況を脱却し、互恵的解決を見出すこと、ということがP Iプロジェクトのビジョンでございます。

P Iプロジェクトのプロセスとしましては、P I全体を、先ほど出てきた実施計画を策定するということがステップ1ですが、そこから、推奨案を選定する、最後のステップ6まで、全部で6つのステップを計画いたしまして、それぞれの議論が混乱しないよう、一つ一つ確認しながら進めるということにしました。

これは、P Iプロジェクトの体制になります。私ども沼津土木がP Iの運営事務局ということで、市民や関係者の皆さんのコミュニケーションを図る役割を専任的に担うということをやらせていただきました。それからP Iプロジェクトでは今回、ホームページや広報紙など、広く情報を提供する手法に加え、勉強会など深く内容を議論する手法など、多様なコミュニケーション手法を活用して、地域のニーズ把握に努めてまいりました。

次にP Iプロジェクトにおける計画検討の流れについてです。ステップ1で定めたプロジェクト全体の実施計画に基づいてステップ2で「地域づくりの目標」というものを設定いたしました。これは今後の地域づくりに関する共通の目標像というのを、見出したもので、互恵的解決を探るP Iプロジェクトにおける起点となるものでございます。地域づくりの目標については、広域的という面、それから沼津駅周辺地区、原地区の3つの視点からとりまとめたものになっております。

次にステップ3での議論、論点ごとの代替素案についてです。ステップ3では、広域的、沼津駅周辺地区、原地区という3つを論点として、それぞれの考え得る案を予断なく検討し、先程の「地域づくりの目標」を実現するための方策について、複数の案を整理いたしました。

今出ているのは広域レベルでの代替素案ですが、貨物駅の移転、有り無しとか、移転先の違いで整理し、AからDの4つの案に整理しました。次に沼津駅周辺地区は、鉄道高架を核として複数の事業を一体的に整備していく総合整備型というものと、個別の対策を積み上げて、地域整備を図って行く個別対応型の2つの方式で分類いたしました。

総合整備型はA-1からA-3、個別対応型はB-3からB-7に整理いたしました。

原地区では、あらたな機能を検討するにあたって、整備の案とか、進め方の違いから原Aから原Cの3つの案に整理いたしました。

ステップ4では、ステップ3で今ご説明した沼津駅周辺地区と原地区の代替素案を組み合わせ、ここにある1から14の案に整理いたしました。ステップ3とステップ4では、代替素案や今組み合わせた代替案の検討と並行して、評価項目の検討も行いました。評価項目につきましては、それぞれの代替案を比較評価し、地域づくりの目標をどれだけ達成できる案なのかということを確認するいわゆるモノサシとするためのもので、全部で43の評価項目が設定されました。

ステップ5では、各代替案を比較評価するにあたり、検討が煩雑になり過ぎないようにするため、先ほど14あった案を沼津駅周辺地区の代替素案に主に着目して、いわゆる詳細に比較する比較評価の代替案ということで、絞込みを行いました。その結果がここに、下に棒が引いてある、2、4、7、9、10、12、13の7案に絞られました。

さらにステップ6では、最後の推奨案の候補として、選定する案を選定いたしました。原地区のなかで、貨物駅の移転用地だけに限定して、整備する原C案というのは、原地区全体のポテンシャルを生かしきれない案であるために、候補として選定する案に含めないということにしました。このため推奨案の候補として選定する案は、原Cに関する案を除いた代替案2と4と9と10、この4つとしました。

今、言った2、4、9、10というのを、個別に簡単に説明いたします。代替案2は、沼津駅周辺地区は総合整備事業を発展させて、原地区は貨物駅の物流機能を活用した物流拠点地区として位置づける案でございます。

次に代替案4は、沼津駅周辺地区は総合整備事業を発展させ、原地区は貨物駅予定地を種地として、活用した拠点地区として位置づける案です。代替案9は、沼津駅周辺地区は総合整備事業を実施しないで、個別に課題解決を図り、原地区は貨物駅予定地を種地として活用した拠点地区として位置づける案です。

最後に代替案10は、沼津駅周辺地区は整備を限定して事業費を抑え、原地区は貨物駅予定地を種地として活用した拠点地区として位置づける案で、原地区に重点を置いた案でございます。

次にPI委員会についてでございます。ここに書かれた7つの視点に基づいて、PIプロジェクトが透明で公正に進められているかというのを監視し、それに対して助言、評価をするということがPI委員会の役割ということになります。

PI委員は知事が委嘱したPI委員選考委員会によって選ばれた、ここに書かれた6名でございます。筑波大学の石田先生が委員長でございます。PI委員会は、PI活動の節目ごとに全部で12回ほど開催いたしまして、その都度助言や評価をいただき、それ以降のPI活動に助言内容を取り入れてまいりました。

特にステップ5で、代替案の比較評価を行うにあたっては、技術的検討内容に対し第三者の専門家から指導・監査を仰ぎ、公正で客観的な検討に心掛けるべきとの助言をいただ

きまして、その技術検討アドバイザーを推薦いただいたところでございます。P I 委員会の助言を受けまして、P I 活動を行ってきた結果、7つの視点について評価をいただいております。

P I 活動の進め方としましては、ステップごとにテーマを絞った議論、多重多層のコミュニケーション、直接対話による意見把握、ニーズに注目した意見整理、公正客観性の確保、議論の効率化といったところに対して、評価していただいたところでございます。結果として、相互理解が深められ、共通点が見出され、数案まで絞り込むことができたということ、それから賛否論から脱却して、ある程度は考え方の共有化が図られたということについて、評価していただいたところでございます。

次に技術検討アドバイザーについてです。計画検討チームの行う技術検討の前提や使用データの適切性などについて、確認していただくというのが、技術アドバイザーの役割でございます。技術アドバイザーは、P I 委員の先生に推薦いただいた都市、経済などの専門家で、ここに書かれた4名の先生方でございます。短い期間だったのですが、実際に現地も見ていただいた上で、助言・監査をしていただいたところでございます。

監査の結果ですが、代替案の条件設定、それから評価項目にそった比較評価、代替素案及び代替案の比較評価結果などについて一般的な範囲を逸脱した決定ではないということ、それから、算出の方法ですとか相対的な表現などは問題ないと。また不確実性はあるものの、順位が変動することのない程度の精度はあるという各報告をいただきました。

説明は簡単ですが以上でございます。

プロジェクトレポートの一番最後、7章として成果、総括というところがあるのですが、こちらについては、この次に説明する、二番目三番目の方で説明いたしますので、私からは省略いたします。

一言で言うと、沼津駅周辺地区についても、原地区についても同じですが、いろんな考えの方がいらっしゃるとはいうものの、実は目標とする地域づくりの目標として、たどりつくところは同じであって、そのことを皆さんで、確認しあえたということが最大の成果だったというように思います。これからもそういったこと、一番大事な部分なので、そういったことを常に気にしながら取組んでいきたいと思っております。

以上駆け足でございましたが、P I プロジェクトのまとめとしまして、P I プロジェクトレポートについて、ご説明いたしました。私からの説明は以上でございます。ありがとうございました。

【司会】

ありがとうございました。一年間かけてやってきた活動を今、北川の方で、ほんとに10分くらいで説明させていただきました。今日は勉強会に参加していただいた方がいらっしやっていますけど、かなり濃い議論をやってきて、ただ意識的にやはり今画面に出ている、沼津駅周辺地区、原地区のこういう戦略的なものを大きく目指しましょうという共通認識

ができたことは非常に大きかったかなという、私も今北川が言ったような思いであります。

今日は時間の関係もございまして駆け足で申し訳ございませんが、次に移りたいと思います。続きまして、「知事手交と関係機関協議について」街路整備課長の宮尾から説明いたします。

②知事手交と関係機関協議について

【宮尾課長】

県庁街路整備課長の宮尾でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。本日は年末の本当にお忙しい時期に、この会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。それでは、私の方から資料2、あと報告書等を使いながら、知事手交と関係機関の協議状況についてご説明を申し上げたいと思います。

まず、11月4日に開催しました第12回P I委員会、最終の委員会でございます。10月19日が最後の勉強会がありました。このときに推奨案として4案を選定していただきまして、県庁の推進本部では、この勉強会での選定方法を、改めてもう一度推進本部として再検討したなかで、例えば、これまで実施してきました勉強会、オープンハウス、車座談議等、その結果も踏まえまして、さらには広域レベルでの地域づくり目標と照らし合わせまして、ここに下の方にお示ししてございますが、3つの観点から再検証を行ったところでございます。

その観点といたしましては、「県東部地域における拠点形成」、「投資規模の妥当性」、「実現化までの期間の考慮」ということで、これらを検討した結果、やはり勉強会で結論が出た4案、これと同じようにこれを推奨案として、P I委員会の方に、報告しようということになった訳でございます。

この4案を委員会の方に報告しましたところ、委員の方でも、やはりそれぞれ4案とも固有の不確実性を含んでいる。これ以上、無理に絞り込むことはあまり得策ではないであろうということで、委員からも4案を推奨案の候補としてとりまとめることにご理解をいただきました。

併せまして、P Iプロジェクトもこれで終了ですということについても了承され、またP I委員からは、これからのまちづくりに関しまして、しっかりと市民が参加できる機会が奪われないように、しっかりと沼津市さんと一緒にやっていきなさいという意見もいただいております。

P Iプロジェクトの終了を受けまして、11月15日に石田委員長とファシリテーターの井上さんから、川勝知事へ、報告書並びに先程ご説明しましたレポート、それから、勉強会の中で皆さんにご検討いただきました共通認識、これを手交していただいたところでございます。

手交していただいた資料は、先程の報告書、共通認識、レポートですけれども、レポートの話は、先程、北川からご説明しましたので、私の方からは委員会の報告書と、それか

ら共通認識の関係について、ご説明をさせていただきます。お手元に配布してございます P I 委員会報告書をご覧ください。

表紙を1枚めくっていただきますと、そこから3-1、3-2、3-3とこの委員会の報告書のポイントとなるものを3ページにまとめてございます。手交当日も石田委員長の方からこの3ページを使いまして、知事の方に説明をしていただいたところでございます。この3ページの内容としましては、大きな項目として、P I 活動の成果、P I を通じて共有された事項、それから今後の方向性と、この3つの項目から構成されております。ここを説明してまいります。

まずはP I 活動の成果でございまして、委員会において、今回のプロジェクトで、どんなものが成果としてあげられるのか、というのがここに記載されてございます。

ポイントだけの説明になりますが、1つとしまして、オープンハウス、広報紙等を通じて、広く情報提供ができたのではないかとということ。

2つ目のポイントとしまして、多様な関係者の中で質の高い討議ができたであろうこと。3つ目といたしまして、特に勉強会のあとでは参加者間の相互理解や信頼が醸成されたということが言える。

それから4つ目としましては、鉄道高架か、貨物駅移転の是非という、二項対立的議論を乗り越えまして、俯瞰的な視点から地域づくりの問題として捉えなおすことができた。

5つ目としまして、数ある抽象的な可能性から具体的に4案に絞れた、これも大きな成果であったであろうと思います。

ページをめくっていただきますと、P I プロジェクトの最大の成果は地域づくりに関する共通認識と次のプロセスを見出せたことであろうと。7つ目としまして、重要な関係者の参画が得られなかったのは残念であったと。

討議の場を設けるのに最初の部分、そこに多少時間がかかり、大幅に遅れてしまったことも反省点と書かれてございます。

最後に県職員においては、市民の皆さんとこういう討議に参加することによって、多様な考え方を理解するようになったと。今後の行政にこういうことをしっかり生かしていきなさいと。こういうことが反省点を含めましてP I プロジェクトの成果であったということで、P I 委員会の方では捉えているということでございます。

次に大きな項目の2つ目の、P I を通じて共有された事項でございます。1つ目としますと、方向性が定まらずに、結果として地域づくりを停滞させていることが最大の懸念事項であること。2つ目としましては、沼津駅周辺地区、原地区、それぞれの地域づくりの目標が共有されたことで、判断のための新たな評価軸が確認されたということ。それと、3つ目といたしますと、当然のことながら、効率的で効果の高い事業となるための工夫が今後も必要であろうと。4つ目としますと、いずれにしても早急かつ具体的に案を絞り込むことが必要でありまして、その際には、しっかりと沼津市、鉄道事業者などの重要な関係者と協議を進めるとともに、地元の方々の参加をしっかりといただいて、しっかり情報提

供していきなさい。こういうことが共通事項として考えられたであろうと委員会のほうから言われております。

3つ目に、今後の方向性でございます。これにつきましては、一連のPIを通じて、地域づくりの新しい評価軸が見出せたら、その評価軸を十分に踏まえることが必要で。

2つ目として、今後の地域づくりをさらに具体化して、深化させることが必要。

3つ目としますと、地域づくりの具体化においては、重要なステークホルダーと関係者の関与を得ることが不可欠である。そのやり方については、テーブルについていただくために、仮案をおいて、しっかり議論ができるように、考えながら進めていきなさい。と少し踏み込んだご意見までいただいたところです。

次に共通認識、お手元のA4縦の1ペーパーでございます。こちらは勉強会の参加者の共通認識として、どのような意思決定がなされた場合であっても、今後の地域づくりを進める上で、ぜひともここは配慮すべき事項です。ということで最終の勉強会で皆さんに、いろいろご検討いただいて、どうか1ペーパーにまとめたものでございます。

手交当日、井上さんの方から、知事に直接お渡しいただきまして、知事の前で、井上さんが全文を読み上げていただきました。内容といたしましては、一回ご覧になったかたもいらっしやると思いますが、何も決まらない状態は最も避けるべきである。勉強会の話し合いなど、市民の意見を十分に踏まえて、沼津市や鉄道事業者との協議を早くやってください。

2つ目としまして、現状のまま放置するのではなく、地域づくりを早急に進めてほしい、その中で沼津駅周辺地区では、都市機能の集積を行って、東部の拠点にふさわしい地域づくりを進めるべき、原地区では、地域の資源などの魅力を最大限に生かした地域づくりを早急に進めるべき。

3つ目としまして、財政への配慮、効率的な事業をすべき、当然のことながらコストの縮減への努力は怠らずに、最大限の効果を生み出せるような事業等をすべきである。

最後に沼津市とともに、今後市民参加による地域づくりを進めるべき。幅広く皆さんからの意見を聞く場をしっかりと設けなさい。という4つを共通認識として知事の方にお伝えをしていただきました。

主な内容をご説明しました上で、石田委員長の方から、コメントといたしまして、様々な取組の中で、多くの意見をいただいて、まずは皆さんに感謝をしたい。この取組によって、県の担当もかなり成長したと。先程のPIプロジェクトの3枚目の一番下に、PIの基本理念という四角で囲んだところがあります。ぜひともこういう基本理念をもって、今後の取り組みについてもしっかりと進めて、ここで築いた財産、皆さんと一緒に築いた財産であるから、それをしっかりと使って行ってください。というコメントが知事に対して委員長の方から渡されました。

勉強会の総合ファシリテーターの井上さんから、コメントがございまして、勉強会の参加者の共通の意見として、今後どのような案で進めるにしても、ぜひともこの共通認識

を守ってください。これを念頭において、しっかりと進んでいただきたい、これが勉強会を行ってきたものすべての気持ちでございます。ということで伝えていただきました。最終の勉強会で、皆さまに壇上に立っていただいて、一人ずつ、ご感想をいただいたお話も披露しまして、こういう機会を設けていただいてありがたかった、という意見もかなりございました、という話を井上さんからしていただきました。

2人のコメントが出たあとに、知事の方から、今回のP Iの最大の成果は、対立して意見を交わさなかった人たちがそれぞれの思いを話し合ったことが評価できることであろう。委員長の言われた、P Iの基本理念に従いまして、公正な議論を重んじて、今後も取組んでいくというコメントがございました。ここまでが11月15日の手交時の状況でございます。

こちらのスライドは11月15日以降、知事が様々なところで発言をされております。すべてではございませんが、一部をご紹介します。11月21日に栗原市長さんとお会いになられて、会談をもちました。会談後に、プレスの方々に囲まれまして、そのときにコメントした話がございます。市長とお会いしまして、市と県が一緒になって市民のためにしっかりやっていくと。これは県の仕事で、これは市の仕事だと言っているのでは、市民のためには絶対にならないであろう。克服できることが、今日市長とお話をして分かった、一緒にできるということが分かって大変良かったというコメントを出しています。

11月25日の知事の定例記者会見が次に載っております。川勝知事は2週間に1回定例記者会見をやっております、そのなかで様々な質問が出るのですが、25日の時にたまたま沼津高架についてお話をいただきました。そのときの知事のコメントがこちらでございまして、沼津の方も今までと違って出来る限り協議にはいつてくるということで合意をしたと。実はその数日前に知事はJ R貨物の社長と会談をしていました。当日その話を明らかにしまして、担当が、働きやすいように環境作りをしていきますと。J R貨物も公共的な仕事をしているものですから、協力を賜ることができる感触を持った、という感想を漏らしておりました。

11月29日、これは沼津の方々が事業に対する要望する際、報道関係の取材を受けたときに言っていた言葉でございますけれども、P I委員会では防災の観点はあまり考えられていなかった。原地区では、防潮堤はあるが、津波など防災面が心配だと。新しいキーワードが出て来ております。

次が12月5日、12月の定例議会ですね、このとき知事が沼津高架の質問に対しまして、答弁に立っております。P Iの成果と今後の予定についてという質問内容に対しまして知事が答弁した内容が、全てではないですが、今ここに書いてございまして、重要な関係者の参加が得られなかったが、その2つの主体、沼津市とJ R貨物が今入ってきた。実務者レベルにおいて、J R貨物のご意向も賜りながら、当方の意見を申し上げて、協議をようやく進められる段階に入った。実務者レベルにおいて、沼津市のおかれている現状や、市民の方々の思いは十分承知しており、方向付けが決まるよう努めていくという内容の答

弁を知事が行っています。

沼津市長の発言をこちらに用意してございます。10月27日の市長の定例記者会見ですね、そのなかでP Iが終わりまして、1つの案に絞っていく段階になった時に、沼津市がまったく関与しないということはありません。事務方がこれから解決策を探っていると伺っている、私どもはこれに協力していく。今までP Iは県が主導して行って、市はオブザーバーであったが、これからは一緒にやっていく。こういう会見をされております。

12月4日、市議会の本会議において、県に協力していくことについては、いろんな意味で関係者協議をして行く。前に進めるということ。こういう発言をされております。知事も市長もご発言がこういう形でございまして、現在のところ、今沼津市共々、さまざまな協議を行うと共に鉄道事業者への協議を進めているところでございます。

ということで、どんな協議を今やっているかということでございます。まず、沼津市との協議でございます。ここまでの間、全体で5回やっております、11月19日、27日、12月6日、10日、18日、いろいろと協議を重ねております。協議内容でございますけれども、沼津市には、これまでP I委員会を毎回傍聴していただいております。機会あるごとに県から、今P Iがこういうふうに進んで、こんな案が出ているという話を説明していただきましたことから、最終の4案についての理解はもうお持ちでございます。そういうことから、特に今後の県市の協力体制、これに関係する協議を進めているところでございます。

P I委員会の方からも先ほどご説明しましたように、今後のまちづくりにあっては、幅広く市民の参加の場を確保するようご意見をいただいておりますことから、地元のまちづくりに関して意見を出し合える場をどうにか作っていききたい。ただ、あんまり時間をかけてだらだらやるわけではなくて、しっかりと時間観念をもって、たとえば、地域にございますまちづくり協議会みたいな場をほんとに活用することができるのか、我々地元の会というのは、存じ上げておりませんので、そこらへん市の方々のご意見をお伺いしながら、できれば早いうちにこういう会を作っていききたいと考えている次第でございます。

その会が回ってきますれば、我々がこういう形でいま、協議状況の報告ですとか、お話をさせていただいて、またそこで皆さんの方からご意見をいただく、というそれらを進めまして、またそれに対する条件みたいなのが出てきて、それらを整理したうえで、そんなに時間をかけることなく、県、それから知事の方で最終の絞込み作業をしていくということになるかと思っております。

次にJ R貨物との打合せ状況でございます。手交以降4回、11月20日、12月2日、9日、12日、県の方からまず手交が終わってすぐにお伺いしまして、P Iで絞り込みました4案につきまして、詳細な説明を行うとともに、それぞれの案に対する鉄道事業者としての具体的な意見を今お伺いしているところでございます。

この協議では、たとえば、第1案にございました貨物駅を移転させる案に関しましては、ただ単に貨物駅を移転させるわけではなくて、移転する地域に有益となるような機能を併せもった貨物駅にすることができないのか、どうなのか、たとえば先ほどの知事の発言にも

ございましたけれども、防災機能を併せ持つような貨物駅はできないのか、たとえばそれをやる場合には、構造的にどんなことに条件があって、どういうことだったら可能なのか、もちろん我々は鉄道に関する専門的な話は、わかりませんので、そこをお伺いしているところでございます。

また、勉強会のなかでもいろいろお話、とりざたされておりましたけれども、近傍駅統合案、これらについて、本当にどういう課題があって、もしやるとしたらどういうことができるのか、またそれが非常に難しいものなのかどうか、経営上のことにかかわることですから、そこら辺をお伺いしている。

もうひとつ、もし鉄道高架をやらない場合に、J R 貨物としてどういうことがございますかという話もしてございまして、実はご存知のとおり、J R 貨物は沼津駅周辺に、土地をお持ちになってございまして、そこで事業展開をしています区画整理事業の一地主者になっているわけでございます。そうすると自分の土地の土地利用をどう考えるかということが、先々不安になってくる。即貨物の経営にかかわってくる話でございまして、そういう部分に不安があってということで今のところ、そういう話をしている状況でございませぬ。

J R 貨物とも長々とやってまいりましたが、非常に真摯に我々の協議を受けていただいております。そういう中、J R 貨物の方から、前に一度勉強会の皆さんに、静岡の貨物駅をご覧いただいたことがあったのですが、いま最新の駅が関西の方にございます。神戸の方ですが。もしそういったところをご覧いただけるのであれば、ぜひご案内したい。というご提案もいただいております。

じつは来週もまたJ R 貨物と調整を図ることを考えてございまして、今のところ、ご報告できる現状はこんな状態でございます。協議項目も非常に多くて、調整を行わなければならないことは数多くあるわけでございますが、そんなに時間をかけることなく、条件整理を進めてまいりたいと考えている次第でございます。私の方からは以上でございます。どうもありがとうございました。

【司会】

ありがとうございました。我々P Iプロジェクトの事務局として、今回この報告会を行う一番のきっかけは、勉強会が10月に終わって、委員会があって、手交があって、そのたびに皆さんにお知らせする内容が、今日たくさんマスコミの方がいらっしゃっているのですけれど、そういう報道しかなかったわけですね。

実はかなりこういう細かい協議とか、手交に至るまでの書類というのは勉強会の場ではお知らせが当然でできなかったし、マスコミからの情報しか、たぶんなかったものですから、やはり私たちも丁寧やってきた以上、こういう報告会でそのあとの動きを丁寧にお知らせしていくべきではないかという議論がありまして、今日に至っているということでご理解していただければと思います。

そういう中で続きまして、今後の進め方について、説明をお願いしたいと思います。街路整備課課長代理の森見の方から説明いたします。

③今後の進め方について

【森見課長代理】

皆さん、こんにちは、課長代理をやっています森見と言います。どうぞよろしくお願いたします。それでは、内容的には先ほどの宮尾の説明と重なる部分もあるのですが、今後の進め方ということでご説明させていただきます。資料としましては、資料3若しくは画面をご覧ください。

まず今後の進め方ということの説明の前に、P Iで出されました考え方について、もう一度、少しだけ紹介させていただきます。これは、お手元にあります11月15日に石田委員長から知事あてに提出されたP I委員会の報告書からの抜粋です。2枚目の裏側、2/3ページが一番下の部分ですけど、P Iを通じて共有化された事項の中に、候補案を絞り込む際には、関係者との協議や市民の参加と適切な情報提供が必要だということがP Iを通じて共有化されたということで書かれております。

次はこれも同じくP I委員会の報告書のうち、3/3ページの部分の上から3つ目の黒ポチの部分です。今後の方向性について書かれた部分で、地域づくりの具体化においては、幅広い市民などを巻き込んでの議論や、情報提供を図ることで、不幸を生まない解決策の模索などのP Iの基本理念を踏襲するとともに、技術的検討においては、沼津市や鉄道事業者などの関与を得ることが不可欠だと伝えております。

次は勉強会の参加者の皆さんにまとめていただいた共通認識からですけど、共通認識の1番。先ほど宮尾のほうからもご紹介ありましたけれど、何も決まらない状態というのは避けるべき、ということから、速やかな意思決定を求めるとともに、沼津市や鉄道事業者との協議を早急に開始すべきというご意見をいただいております。

次はそのうちの4番目、沼津市とともに今後とも市民参加による地域づくりを進めていく。というご意見をいただいております。以上を受けまして、今後の進め方でございます。

ここからは、言葉で少し説明させていただきますが、まず1として、関係機関との協議です。先ほども報告しましたとおり、現在実務レベルにおきまして、鉄道事業者に対して、P Iで絞りこまれた4案について説明するとともに、各案について意見を伺う協議を進めておりますので、今後もこれを継続してまいります。

また先ほどの説明にもありましたJ R貨物からの最新の貨物駅の視察について、提案をいただいておりますので、今後希望者を募って視察会を開催することもいま検討しております。

2番目、市民参加の継続。参加者や内容などの詳細については、現在検討中であり、今ここで、お話できるようなことは決まっておりますが、勉強会の共通認識でもかかっているとおおり、市民参加による地域づくりを検討する場を沼津市とともに設置していきたい

と考えておりますので、皆さんにおかれましては、引き続きご理解ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

最後になりますが、これが流れを図式で示したものです。一番左が15日の手交、それから上の段が鉄道事業者との協議を進めておりまして、赤枠の部分が今日の位置づけで、鉄道事業者との協議状況の情報提供をしながら、報告会を今日やらせていただいております。

今後は先ほど言いましたとおり、詳細は決まっておりますませんが、鉄道事業者との協議状況の情報を提供しつつ、まちづくり、地域づくりを考える場を県市で設けて、進めていきたいと考えております。このような取組を通じまして、多くの時間をかけずに県としての方向性を示してまいりたいと考えております。簡単ではありますが、以上で今後の進め方についての説明を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

【司会】

ありがとうございました。今後についてということで、なかなかP Iが終わったばかりというなかで、P I委員の石田委員長が共通認識の皆さんの意見から、進めていくやり方について、基本的な考え方ということのなかで、なかなかそのやり方も難しいなという状況でございます。

次第の4番までの説明がこれで終わりますので、これから今日出席の皆さん、傍聴の方も含めたここにいらっしゃる方の質疑応答のお時間に移りたいと思います。

(5) 質疑応答

【司会】

今日の報告会は、15時までの予定でございますので、その間出来る限り多くの方からご質問を受けまして、やっていきたいと思っております。今日は疑問点をなるべく簡潔に言っていただいて、ご自分のご意見とかそういうのは、時間に限りがあるので、その点は皆さんご理解していただけると思っておりますので、よろしく申し上げます。では、そういうかたちで進めていきたいと思っております。まず、質問にあたっては挙手をしていただいて、お名前を申してください。それで、回答していくというスタイルでやっていきたいと思っております。

それでは、ご質問を受けたいと思っておりますので、挙手をしていただいて、進めてまいりたいと思っております。どなたかございますでしょうか？

それでは、まず最初に、●●さんの方から、よろしく申し上げます。

【参加者：質問1】

●●と申します。沼津駅の高架化は駅周辺部の中心市街地の活性化をベースとして、沼津市の発展に、という基本理念で進行したわけですね。しかし、このところ、沼津市長はリノベーション法の方の選択によって、まあ多分、中活法、中心市街地活性化法はもう多分申請していかないというふうな中で、それを両立していくと主張をされていますけど、

個人的な考えとしては、多分その両立ができないだろうというふうな中で、地方リノベーションをここで、いま話される「ららぽーと」のいわゆる調整区域への段階的な再開発計画と、高架とが両立していくかどうかを県の方の担当者としての見解を説明してもらいたいと思います。

【司会】

ありがとうございました。それでは、ご質問は、今「ららぽーと」という話が出て、それが両立するかというご質問でございますね。それにつきましては、沼津土木事務所都市計画課長の田村の方から、よろしいでしょうか？

【田村課長】

沼津土木の田村です。ただいまのお話ですね、まず、両立するかどうかといった観点では、やはりまちづくりの基本は、基礎自治体、市町村が主体となっています。ですから、そういった中では、県としての立場としましては、その基礎自治体がまちづくりの主体ということですので、今、質問があったような事につきましては、市の考え方が重要なのではないかという事で、県として何かそういったものがあるかどうかということをお答えすることは今のところできません。特に今回のP Iプロジェクトに関しまして、申し上げますと、最初に言われましたとおり中心市街地の活性化というのが、基本計画で考えられてきました。やはり、事業という拠点づくりというもので、まちの中心部分を活性化することは非常に大きな費用対効果が得られます。そういったものに寄与するものが、高架と考えておりますので、今のご質問に十分なお答えができるかわかりませんが、今回高架の考え方としては、やはり中心市街地の活性化の方に、寄与するものであると思います。以上でございます。

【司会】

はい、ありがとうございます。それでは次の、先ほど●●さん、手をあげましたね、お願いしたいと思います。

【参加者：質問2】

●●と申します。質問は、3点お願いいたします。一つは、12月6日にですね、読売新聞さんの方から、貨物駅、仮案ということですね、今後の方向性を検討すると県の担当者への取材で分かったと出ておりましたけれど、これに対して、県の関係者への取材ということですので、県の方々これに対してコメントをお願いしたいということです。

それともう一つはですね、先ほどにも何も生まれない事はもっとも避けることだという事で、地元の県会議員、これも報道にも出ていたんですが、県会議員の皆さんと知事さんがお話しして、2月の県議会では結論を出すというようなお話をされていたような記憶が

ございます。これについても事務方も、知事が、2月の県議会で、そういう結論がですね、4案から一つ、ということで出るという事に対してのコメントをお願いします。

もう一つは、今日沼津市さんも来ていると思いますけれど、本来ですね、県さんの方で認可をとって高架化を進めるという事、その中で、こういったP Iをやっていただいて、まちづくりをやるということは大変すばらしい事だと思うんですけど、本来のこれからのP Iが終えたという事は、本来、認可を取ったという事で、これをいつからどのようなかたちで、沼津市と、当然沼津市は、議会の方でも、今後も高架化を進める、貨物は移転する、という姿勢の中で答弁しているわけですので、今そういうかたちで沼津市も来たらっしゃるといふ事は、これからそういうかたちの中でやるという事だと思うんですけど、それについてのお話をお願いします。

【司会】

今、3点●●さんの方からありました。読売新聞の仮案の話、それともう一つ、これも新聞からで、県議会の方の2月県議会で、答えが出るんじゃないかというコメント、それと、県の今後の業務のこと、その3点でございますね。よろしくをお願いします。

【宮尾課長】

まず、その仮案の話なんですけど、P I委員会からの報告書ですね、最初の3ページ目のところの今後の方向性の一番下に、委員長がちょっと踏み込んだ発言の中で、協議を進めるにあたっては、協議のための仮案をおいてやっていく方法がいいのであろうと。今、4案を平行に出して協議としても、しっかりテーブルに着いていただくためには、例えば、第1案が原に持っていく案で、具体的な議論をしつつ、次の案、次の案とやっていかなければならないので、そういうところで、まずはテーブルに着いていただくために、一つの仮案を出した方がいいのではないかという事で、そういうお話が、ぐるぐる回って、実は読売さんの電話取材を、当課の担当が受けているんですけど、「仮案て何？」という事で、そういう話をただけなんですけれど、それがああいう記事になってしまいました。その点は、我々も驚いているところはございます。

それから、2月ではいかがかというお話がございます。これもやはり一度記事にはなっておりますけれど、2月は来年度予算を審議する場ですから、そこで、何がしかの方向性をという、我々もその4県議が入ったときに一緒に同席させていただきまして、そんなかたちの先生方から色々お話もございましたけれども、2月に知事が方向性を示すかどうかというのは、今やっている我々の協議がどこまで進むかという話だと思います。先ほどから、非常に長い時間をかける事なく、というお話をさせていただいているのは、知事が公的に言っているのは、決まるのは物理的な時間ではないということ、よく新聞紙上で、皆さんご覧になっていると思うんですが、非常に難しい表現でございまして、我々としてはとにかく早く、事務方が、いろいろなところへ協議に行き、判断材料を持ってこい。

それで方向性を決めようじゃないか、という事ですから、すみません、今この場で私の口から、じゃあ2月というのはなかなか言えないのです。それはぜひお許しを願いたいと思います。

それから、認可の話でございますけれど、今、鉄道高架事業本体、それから貨物、それから車両はもう終わっていますけれど、様々な認可をそれぞれの年月のなかでやってございます。それぞれに期限があるものですから、それは当然の事ながら延伸した形で、その都市計画事業としての認可をいただいて、さらに進めているという話になると思います。以上です。

【司会】

ありがとうございました。それでは、引き続きご質問を受けたいと思います。はい、では●●さん、よろしくお願いします。

【参加者：質問3】

●●です。新聞報道によりますとですね、知事が今後の方向性に関して、腹案があるんだということを述べたようです。しかも具体的な内容には触れていないんですが、知事が、同地区、原地区ですね、防災力向上を含めて事業を考えていくんだ、という発言をしているようですけれども、これがどういった内容なのか分かったら教えていただきたいという事と、もう一つの質問は、P I 委員会の議論、提言の中では、原の貨物駅予定地に、何か有効な施設、有意義な施設を併せて持ってくれば、条件として受け入れてもいいかのような議論は少なくともしていないはずなんですよ。で、事務局にこれは確認です。P I 委員会としては、条件的なそういう受け入れてもいい議論というのは、少なくともしていないはずだという事を事務局として、そういう認識でいいですね、ということをして2つ目の質問として確認させてください。

【司会】

今の●●さんからの質問は、2点ございます。知事がいう腹案について、防災力向上という言葉は、どのようなことなのかと。もう1つは事務局にという事で、原の予定地には有意義な施設というそういうコメントはない、話し方はしていない、という事はどういう認識だということ、そういう事ですかね？

【参加者】

僕はそういう認識だけでも、事務局もそういう認識ですね、という確認をさせていただきますという事です。

【司会】

では、お願いします。

【宮尾課長】

腹案の話です。先ほど、私が多少お話しをしましたがけれども、4案をそれぞれ考える中で、例えば、第1案で持っていく案として、そこに防災力向上のための何かしらのかたちが併せてできるようなもの、そういうものがあるのであれば、どのくらいのものできるんだ、仮ではありますが、原に持っていく案としては、こういう事までできるよ、じゃあ次に、原に持っていかない案として、何ができる、そういうのを一つずつやっていかなきゃならない。そういうのを4案すべてやっていくわけです。おそらく知事が腹案があるといったのは、最初のところの防災の関係で、今の現計画の中の緑地調整池あたりを例えば公園的な施設にして、さらに例えば、貨物の最終的にはどういう形になるかわからないですけど、避難タワーみたいなものがどうにかなるのか。あとは例えばJR貨物のビルを避難ビルとして使わせてもらうことができるですとか、今どんな事が出来ますかという話をJR貨物としているところですから。その中で、知事がおっしゃったのは、腹案というのは、防災の避難タワー的な話を取りあえずは言っている。ただ、それ一つだけではなくて他の案の場合どうなんだ、というのを一つずつ今これからやっていく、こういう事でございます。

【増田局長】

知事はですね、腹案はたくさんあると言っておられて、ふつう日本語ですと、腹案は一つかなと思うんですけど、知事は、今回の東日本大震災の津波等を経験しておられて、今、県としての様々な津波対策ということを今、検討している段階です。そういう意味で私ども、今回PIプロジェクトの中のステップ2で、まちづくりの方向、目標像の中で、皆さんからの防災の心配ということをたくさん聞かせていただいております、そういったレポートを知事が見た上で、こういった発言をされたのではないかとというように私ども考えておるところでございます。以上です。

【司会】

続きまして、2番目の質問、司会の身でありながら、事務局だったものですから少し回答させてください。今日、最初の説明の中で、この絵を最後スライド出しましたけれど、我々事務局としては、勉強会の場でいろんな議論があったかと思えます。当然原のあそこをどうしますかという中で、貨物の話が出たり、健康文化タウン構想という話があったり、それぞれありましたけれど、結局その議論というのは意見として伺いましょうという事でファシリテーターの方がまとめ、最終的には沼津駅周辺地区も原地区もこういう地域づくり、こういうまちであつたらいいね、というかたちの認識が最後のスライドの部分じゃなかったのかなと思っています。あくまでも高架とか貨物ではなくて、やはり地域としてど

うするかということが我々としては大事なんだという、ある程度高い目線で、高い意識でこれから進めていくということがこのP Iを通じた中での我々運営事務局、県の職員の認識だということを改めて申し上げさせてもらいたいと思います。P I委員会の先生方もたぶんそういう認識でおられたかと思います。よろしいでしょうか？

では、次の質問に行きたいと思います。それでは、●●さんでよろしいですか。

【参加者：質問4】

●●です。最初にP Iプロジェクトの発足といいますか、きっかけというのは、住民と行政とのコミュニケーションで、問題ないですという点で、この会が始まったと思うんですけど、そういう意味で静岡県は色々な資料提供みたいな事をしてくれて、それなりの事をやってくれたんですけど、今回沼津市は、初めてここに出てきたんですけど、沼津市はどうしてP Iに参加しなかったのか、その理由を聞きたいんです。それに関して沼津市長が、P Iが終わってから沼津市がまったく関与しないことはありえないというふうに、終わってから言い出したんですけど、なんかどういう意味か少し分からないんですけど、その件に関して質問します。

あと今、鉄道高架という流れでずっと聞いていたんですけど、このP Iをやることによって、鉄道高架とか橋上駅とかそういう大きく分けて4つの案、本当は高架するまちづくりか、あとはオーバブリッジとかそういう意味合いで、沼津の交通体系を変えるとかの意味合いがあったんですけど、今回4案が出て、それが最終的に1案にしなきゃならないんですけど、市民参加の継続とか、新しい貨物駅の見学会だとかいう話が出てきたんですけど、そうなるもまた半年、ゆくゆくは一年くらい遅れるような気がするんですけど、タイムスケジュールといいますか、仮案という話も出ているんですけど、いつ最終的な1つの案になるか、そこら辺を聞きたいです。あと沼津市ですけど、市議会で鉄道高架推進の人が、静岡県のペースでいくと遅くてしょうがない、沼津市独自で鉄道高架をやれという、いい加減な発言をした議員がいたんですけど、それについて市長は、ちゃんと答弁しなかったんですけど、今回、鉄道高架以外の案が出た場合、沼津市としては、どのような方針なのか、そこら辺をお聞きしたい。

【司会】

はい、ありがとうございます。●●さんからの質問で、市がどうしてP Iにということと、市長の発言ですね、あと市議会で、ということなんですけど、今日は県主導でP Iプロジェクトの報告会をやらせていただいて、それに市の方も参加していただいたという状況でございます。ただ市の方に来ていただいて、どういう形で発言いただけるかということとは、状況的にどうなんでしょうか？それでは一回、事務局（県）の方でお願いします。

【増田局長】

まず、最初にですね、前々から勉強会の中でも、皆さんからなぜ市が参加しないのかと

いうお話を受けてまいりました。これは従前からご説明しているとおり、沼津市長、沼津市はですね、基本的に事業を推進する立場だ、鉄道高架をやるというのはもう既に決まっているという中で、県がここでP Iを実施するのであれば、ある意味中立として動けないから、参加は辞退したい、そのかわり資料提供等の協力はするというような形で、今まで背後からいろいろ応援をしていただいたところでございます。ぜひその辺は、これまでの動きについてはぜひご理解をいただきたいなと思います。議題の中でも、4案の中から1つに絞るにあたっては、県が協力、市が入らないことはないという意味は、まさにそういうことでして、おそらく沼津市の今後の協力体制というのは、沼津市としてはあくまで鉄道高架事業は推進の立場で、おそらく協力をしていただけるんだろうと思っています。最後にいつまでに結論が出るかというのは、先ほど宮尾のほうからもお話したとおり、私も実務者レベルでの協議を最大限一生懸命早めにやってまいりたいと思っておりますので、結果としては、それを受けて最終的に1つの案にまとまるということで考えていただきたいと思っております。

【市】

皆さん、こんにちは、沼津市役所の●●と申します。今のご質問について、ご回答させていただきたいと思っておりますけれども、先ほど説明させていただいた増田局長と同じなんですけど、私も沼津市は、鉄道高架事業を推進する立場でございます。ですから、その立場において今までも、これからも県に協力していきたい。鉄道高架につきましては、県とともに一緒に進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

【司会】

はい、ありがとうございました。一応こういう事で、●●さん、ご了解していただきたいと思っております。次の方、いらっしゃいますでしょうか？じゃあ、●●さん、よろしいですか？

【参加者：質問5】

この、高架問題、20 数年間かかって、その間いくつかいろんな議論がされてきましたよね。限度額立体という補助事業が一旦、国の採択を受けて、進めようとしたけど、何も進まなかった。また貨物駅の問題に、集約されると思うんですけど、今の事態を招いているというのは、沼津市が貨物駅の用地を強制収用するという事を市長が表明し、そしてそのための予算を市議会に出した。それが採択されたんですね。それで私達は、鉄道高架を見直す市民の会の一員ですけど、沼津市が強制収用をかける主体にはなりえない、収用法の趣旨にあわない。ということ述べて、私もその原告の一人として、これが静岡の地方裁判所に出したわけですけど、その問題があって、市側の被告の方が一回も答弁することなく、突然知事が強制収用はしないと、自分の任期中はということで、収用問題は棚上

げになりました。地権者の皆さんは、一年以上にわたって、抗議行動をしました。そう
うなかで知事が自分の任期中は、どういう判決がでたにしても、収用法の適用はしない
ということを表明した。そこでいま事業がストップしている。というのが今の事態。それを
解決するためにプロジェクトも立ち上げられた、そこでなんとか全市民的な共通認識のも
とに、という議論がされて4案になった。そういう状況のなかで、私たちも弁護士さんと
いろいろと議論をし、勉強もしています。どう見ても沼津市が起案者になって、土地収用
をかけること自体は、これは絶対に法律上ありえないということになって、収用のための
調査というのを、差し止めを求めたんですね。

【司会】

●●さん、質問をお願いします。

【参加者】

だから、P I の中でも私も何回か出したつもりではあったんですが、それについても見
解がほとんど出されていない。という事なもんですから、そのところの司法の裁判所の
結論がまだ出ていませんけれども、それに対しての事務局なり、県の対応といいますか、
あるいは知事がああいう発言をしたということ、とのからみですね。どう考えられている
のか教えていただきたいと思います。以上です。

【司会】

強制収用についてという質問でよろしいですね。

【増田局長】

ちょっと、意見が多くて、質問の趣旨がいまひとつ読み取れなかったんですが、知事は
松蔭寺の席においてもですね、強制収用はしないというふうに、自分の任期中はしない
というふうにお話しているのは事実でございますし、最近もですね、おそらく考え方とし
ては、強制収用はしないということ動いていないのかと私どもも感じております。そう
いった中で、今回P I プロジェクトを通じて、互恵的解決を目指そうということで、これ
まで進めてきているわけございまして、まだいま4案の段階で、1案にしぼっていく段
階でございます。おそらく知事は、自分のお考えは曲げないのではないかと感じてお
りまして、それは、強制収用ということ前提ではなく1案にしぼっていくのではない
かというふうにございます。答弁になっていきますでしょうか？

司法の判断については、ちょっと私ども何とも言えないんですが。

【参加者】

案はないんですね、土地収用をやらないということ前提にした案は、ないんです
よね？

【増田局長】

例えば、今おそらくお話になっているのは、原に貨物駅を移すと、反対の地権者がいらして、その方が任意での用地交渉にのっていただかない限り、最終的には強制収用になるのではないかということ、●●さんはお考えなんですよ？

【参加者】

ええ。

【増田局長】

その案で要するに、収用をなくすためには、例えば簡単な話ですと、3案目とか4案目、つまり鉄道高架をやめて、橋上駅にすれば、原の貨物駅というのは必要なくなりますので、そういう意味では、この4案のなかには強制収用をしないですむ案というのも入っていると考えられるんですけど、よろしいでしょうか、そういうことで？

【参加者】

はい。

【司会】

それでは、次に先ほど、●●さん、手を上げられましたね。

【参加者：質問6】

●●と申します。簡単な質問なんですけど、今後の関係機関との協議で、鉄道事業者というふうにあります、主にJR貨物が載っているんですけど、当然JR東海も入ってくるのかなと思いますけど、いろいろ優先順位の問題とか、どういう順序で話していくっていう事もあると思うんですけど、JR東海とはどんな感じになっているのか、お話いただければと思います。よろしくお願いします。

【司会】

ありがとうございます。JR東海との協議についてということで。

【宮尾課長】

はい、ご報告の中では省いてしまいましたすみません。PI委員長からの手交後ですね、JR東海の方には一度お伺いして、この4案をすべてご説明しております。いずれにしても、JR東海の立場で言えば、まずはJR貨物の事が決まらないと、我々が出て行ってもしょうがないなという感覚がございまして、しかしながら、先ほどの腹案みたいな話で、

防災的な話になりますと、当然の事ながら、今のあの計画が進行してまいりますと貨物駅の両側にJR東海の本線があるんですよね。そのときには当然の事ながら、JR東海にも議論をさせていただかなければならないものですから、まずはJR貨物と話し合いをして欲しい、その上でJR東海として何かしらのお話しする必要がある場合については、また協議をしましょうという話になっております。今はまだ、JR貨物との協議段階ですから、もちろん、その協議に長い時間をかけるわけではなく、早めにその辺は進めていきたいと考えてございます。

【司会】

●●さん、よろしく申し上げます。

【参加者：質問7】

●●と申します。2つほどお尋ねします。まず第一点は、JR貨物と今交渉していることはお聞きしましたが、その際、沼津市の担当者は同席しているのでしょうかということ。

それから二つ目は、先ほど、●●さん、お答えになったけれども、鉄道高架推進の立場だからという事で、その他の事については一切協力しないというように取れました。過去一年間、あるいはその前の有識者会議からみると、もう2年余に及びますけれど、その間、静岡県の皆さん、それから我々市民、一生懸命将来の事を考え、知事があれほど、松蔭寺の席で、前向きなというか、市民参加を呼びかけて今日まで来ているという、そういうことを全く無視している。市議会答弁を聞きましても、●●さんなんかの答弁ですと、もう鉄道高架推進ありきで、それ以外の事であると、もう真面目に答えようともしないという、そういう市民を無視した姿勢ですね、我々一生懸命PIの会議等に出て、勉強会等やっている最中に、県庁なり、国会等に陳情に行っていると、そういう態度をどのようにとらえているのか、私ども、県のここにいらっしゃる皆さんも含めてまったく無視されているという、その態度。それを今一度、どういうスタンスでこれまで2年間、鉄道高架事業はストップしているわけですけど、沼津市当局、推進の立場として、どういうスタンスで眺めてきたのか、特にPIプロジェクトを。その2点についてお伺いしたいと思います。

それで最終的に、ある人から聞きましたところが、鉄道高架推進のことであれば県との協議に応じるけれども、それ以外の案、例えば橋上駅とか、そういうのだったら一切協力しないというようなニュアンスのお話をされているようにも聞いています。ですからその辺も含めて、できれば沼津市の責任者の方にお尋ねしたいと思います。以上です。

【司会】

2点で、ございますね。JR貨物との協議への市の同席についてと、市の認識という事で。PIの場合、個人の名前の誹謗中傷はやめましょうということですので、あんまり個

人名で●●さんと言っても、なるべく避けていただきたいなと私は思っております。それでは、回答を宮尾課長、お願いします。

【宮尾課長】

はい、JR貨物との協議でございますけれども、沼津市も同席して協議を進めております。大きな項目ですから、4案を説明する一番大事なところに同席していただきまして、その後、細かい話になった時には我々だけとかの動きもあるもんですから。ただ一緒になってそこら辺はお話をさせていただいているという事でございます。それから、沼津市の立場の問題でございますが、当然のことながら、先ほど、沼津市からもご答弁ございましたけれども、PIを進めるに当たりまして、いろいろな協力をさせていただいてまいりました。確かにそういう立場はあるにしてもですね、他の案の検討のなかでも、当然我々も、最初沼津市に行った時に4案がこうなりました、それに対するコメントもいただくこともできますし、その中でしっかり検討して、例えば鉄道高架を推進する案以外であっても、どういう回答を持っているか、当然出てくることだろうかと思いますけれども。そういう意味で、立場は、なかなか言いづらい、そういう立場であるかと思うんですけど、しっかりとこれから協力して、進んでいくということでお話をいただいております。

【司会】

よろしいですかね。

【市】

沼津市の●●と申します。今、市の立場という事でございますが、市はもともと鉄道高架前提としてまちづくりを進めているという事で、したがって、そういう考え方から、PIのほうに参加をしてみたいと思いましたが、いずれにしてもPIについても資料提供等、鉄道高架事業を推進する立場で県と協力してきたということでございます。じゃあその、今回4案についてどうなのかというところでございますけれども、もともと沼津市は高架推進という立場でもって、先ほども言いましたように、まちづくりを進めておりますので、現在の推奨案の4案の中では、市の考え方とは違う、違和感があるものがあるなというふうに感じております。いずれにいたしましても、県と協力をして鉄道高架推進に取り組んでいくという考え方でございます。

(沼津市の回答に対して会場から) 答えになってない。

【司会】

議会的な答弁みたいになってきましたので、すみません、もう一回原点に戻して、PIをやってきた、その報告があったと、今日たまたま沼津市さんがいらっしゃるけど、そう

いう気持ちは今までのP Iの勉強会の中でもあった事ですが、今日はそれを聞くとか、追求する場ではないということで、皆さんご理解してください。今後、沼津市を良くしていかうという思いでやっているということをもまず思ってください。それでは、他の方いらっしゃいますか？

【参加者：質問8】

●●といいます。今日はこういう機会をいただきまして、本当にありがとうございます。私たち市民は、いろいろな情報を報道に頼らなければ情報が入らない、それも概略だけなんですよね。正しいというか、正確な情報を得る機会損失が非常に大きいと思っています。ですから、今日のような報告会を開催していただきまして、本当にありがたいと思っていますし、それから、総合的な情報の共有化、これはぜひとも必要だと思っていますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思っています。

それから、質問ですけれども、今後の進め方の中で、2の市民参加の継続というところがございまして、これに関して何か具体的に、今お答えできる範囲で結構ですので、どんな腹案というか、そういうものがありますでしょうか。これについてお願いします。以上です。

【司会】

市民参加の話ですね、お願いします。

【宮尾課長】

今後の進め方というのを、最後に説明した資料の一番最後のシートに、今後の進め方模式図みたいなものがございまして。今おっしゃられたとおり、皆さんに情報が入るのは、やはり新聞紙上ですとか、テレビの報道だと思ひます。当然のことながら、これからも情報提供の場は必要なことであろうと認識してございまして、ただその組織づくりといひても、その組織づくりに時間をかけても無駄なことだと思ひます。今、沼津市とお話しているのは、まちづくり協議会というのが各地区にあるということを知りておりまして、そういうところに我々が出かけていく、あるいは呼ばれば行きまして、こういう報告会をやりたいなど。それがどういふメンバーかといふのはまだはつきりしていませんが、たとえば原でやるのであれば、皆さんをどういふ形で含めることができるのか、その辺は沼津市が一生懸命動いてくれていまして、遠からずそういう組織をつくりまして、その中でこういう報告をしていきたいと思ひてございまして。

【司会】

他にありますでしょうか？●●さん、手短にお願いします。

【参加者：質問9】

●●です。心配する立場から、今後の見通しについて、お伺いしておきたいんですけど、かつて限度額立替が補助事業として認められたけれども、進まないということで白紙に戻されました。今現在も、事業が継続している以上、補助事業として毎年毎年予算は付けられていると思いますけれども、国交省との関係で、今後はどうなっていくのかという問題、その予算がどう使われているのか、どう処理されているのか、そして、たしか4年に一回の見直しを国交省がやると言っていたと思うんですけど、その辺の見通しをどのように考えられておられるのか、具体的に回答していただきたいと思います。以上です。

【司会】

今のご質問は、高架事業の予算と国交省の関係、あと事業評価の見直しの関係ですね。

【宮尾課長】

事業認可の関係につきましては、今はまだ事業期間中でありまして、当然のことながら、そこに予算は発生してございます。その中で、県としては例えば、埋蔵文化財調査等々を行っているところでございます。

それから、見直しの件なんですけど、多分それは事業再評価の話なのかなと思いますが、そうでしょうか？

【参加者】

ええ。

【宮尾課長】

事業再評価は5年に一回受けております。

【参加者】

5年？

【宮尾課長】

はい、平成23年度にこの事業は再評価を受けてございまして、継続事業ということで、評価をいただいております。以上です。

【参加者】

次の見直しはどうか？

【宮尾課長】

次の見直しは28年で、結果はその時になってみないと分からないです。

【勝又専門監】

はい、ありがとうございます。それでは、●●さん。

【参加者：質問10】

今のまちづくりの事なんですけども、本当は4案を1つに決めてからやっていただいた方がいいんじゃないでしょうか。4案を別々にやるとなると、その1案をやっている方々、2案を推奨する方々、いろいろいると思うんですけど、同じ人たちがやっていくわけですか。それとも、沼津と原、別々にやるんですか。このまちづくりについて、できれば一つに案を決めていただいて、それをみんなで作る方が効率がいいと思うんですけど、その辺についてどう考えていらっしゃるのか、お願いいたします。

【宮尾課長】

一応、地区は両地区なんですけれども、沼津駅周辺の方はご存知のとおり、区画整理が絡んでいるものですから、あの中でのまちづくりという話があります。その組織とまた別の組織ができて、方向性が全然別のものになるとおかしいので、そこはどうしていくかということで、今、沼津市とお話をしているところでございます。

それから、1案に決めてからという話なんですけど、4案に絞り込む過程の中で、我々が今日このような報告会を差し上げて、そこでのご意見をいただきます。そういうご意見をいただいて、さらにまた何回かやっていく中で、それらのご意見も1案に決めるための条件、材料の1つとしてやっていきたいということですから、並行して進めるべきだと思っております。

【参加者】

ありがとうございます。それとあと、県の立場としては、P Iは終わったわけですから、認可を取っている事業主体者として、今回は事業を進めるということになるんでしょうか？事業主体者として、もうP Iは終わったわけですね。

【宮尾課長】

はい。

【参加者】

ですから、事業主体者として、高架化を推進する立場として、沼津市と同じような形で事務局をやるわけですね、公平な立場じゃございませんよね。

(会場がざわつく)

【司会】

すみません、お静かに、お静かに願います。それでは今の回答については、局長の方からお願いします。

【増田局長】

非常に厳しい質問だと思うんですが、たしかに県として事業認可は取っておりまして、今後、P Iプロジェクトで絞られた4案を今後1案に絞っていくと。実は元々このP Iプロジェクトにつきましては、実施計画にありまして、互恵的解決を図って、本来P Iが終わる時には1案になるべきだったという思いを我々としてはもちろん持っています。ただですね、現段階では4案に絞られているという段階でございまして、今後1案に絞るまでは、基本的には4案並行で検討していく立場だというふうに県は考えてございます。一方で、市は推進の姿勢を貫くということで、その中でご協力をいただける部分で、今後もご協力をいたごうということでございます。市がP Iプロジェクトに不参加だったということに関して、市の方々にも重く受け止めていただいております。沼津市は大きなステークホルダーという立場でもありますので、今後、特にまちづくりに関しては市の協力を仰がないかぎり、県だけで進めるというのは非常に難しいことでもございますので、そういったこともご理解をいただいた上で、今回の協力体制を敷かせていただいた、そういう状況でございます。以上です。

【司会】

それでは、15時を過ぎました。いろいろな思いとかご意見があると思うんですが、●●さんから、今日の間を設定してもらい良かったというご意見をいただきました。こういう形でやっていければ、疑問や思いが少しは通るかなという気がしますので、また何かしらの形で、進めていきたいと思います。ご質問ありがとうございました。それでは、報告会の終了にあたりまして、沼津土木事務所都市計画課長の田村よりご挨拶を申し上げます。

【田村課長】

沼津土木事務所都市計画課長の田村でございます。本日は年末の本当にお忙しいときに、報告会に多数ご参加いただきまして、誠にありがとうございます。本年の1月から10月にかけての勉強会、それから車座談議、オープンハウスなどを通じまして、私どもは高架事業のみならず、沼津駅周辺地区、原地区のまちづくりに関して、多くのご意見を皆様からいただきました。今回はそのとりまとめといたしまして、P Iプロジェクトのこれまでの成果と今後の進め方についてご報告させていただいたところでございますが、報告会の円滑な運営にご協力いただきまして、本当にありがとうございます。簡単ではございます

が、閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

【司会】

それでは以上をもちまして、本日の報告会を終了します。進行につきましてご協力をいただき、本当にありがとうございました。アンケートもありますので、提出していただける方はご提出ください。師走でございます。交通量も多いですから、お気をつけてお帰りください。本日はどうもありがとうございました。